

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	コムチュア株式会社	コード	3844
提出日	2023/6/9	異動(予定)日	2023/6/23
独立役員届出書の提出理由	「2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項」および「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」に変更が生じたため。 なお、当社第39期定時株主総会(2023/6/23開催予定)において、取締役(監査等委員を除く。)3名及び監査等委員である取締役2名の選任議案を付議予定。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	都築 正行	社外取締役	○													○	有
2	土地 順子	社外取締役	○													○	有
3	原田 豊	社外取締役									△						訂正・変更
4	樽谷 宏志	社外取締役	○													○	新任 有
5	木村 尚子	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	都築正行氏は、三菱商事グループのシステム子会社に勤務後、三菱商事株式会社の理事を歴任。その後、コカ・コーラセントラルジャパン株式会社の常勤監査役、JFEシステムズ株式会社の社外取締役を務めておりました。 なお、同氏は当社及び関連会社の業務執行者、当社を主要取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要株主ではなく、そうであったこともございません。 当業界の企業に対して、客観的な視点で独立性を持って経営に助言されてこられた経験があることから、取締役会の意思決定に適切な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役といたしました。 また、同氏は上記のとおり一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員に指定させていただいております。
2	該当なし	土地順子氏は、当社及び関連会社の業務執行者、当社を主要取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要株主ではなく、そうであったこともございません。 弁護士として企業法務に幅広く携わってきた知見に基づき、客観的・公正な視点から当社の経営に意見を頂戴することによりガバナンスの強化と企業価値向上に寄与していただいております。 また、同氏は上記のとおり一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員に指定させていただいております。
3	当社の取引先である株式会社野村総合研究所の出身者であり、2013年4月から2016年3月まで常務執行役員、2016年6月から2020年6月まで監査役を務めておりました。 当社は株式会社野村総合研究所に対して、システム構築に係る取引関係があり、その金額は当社連結売上高の約3.7%(2023年3月期実績)であります。	原田豊氏は、当社の取引先である株式会社野村総合研究所の出身者であり、2013年4月から2016年3月まで常務執行役員、2016年6月から2020年6月まで監査役を務めておりました。 同氏は当業界における長年の業務執行経験、また監査役としての豊富な経験と実績を有しており、当社取締役にならざるも能力を有していることから、取締役会の意思決定に適切な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役といたしました。
4	該当なし	樽谷宏志氏は、株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)に勤務後、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査部部長(特命担当)及び法務部長並びに株式会社三菱東京UFJ銀行監査部と信託監査部長及び法務部長などを歴任してまいりました。 なお、同氏は当社及び関連会社の業務執行者、当社を主要取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要株主ではなく、そうであったこともございません。 その財務やリスクマネジメントなどの幅広い知見を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として当社の監査等委員である取締役役に相応しい能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 また、同氏は当社の株主である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります、その株保有率は2.8%(2023年3月末時点)であるため主要株主には該当せず、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員に指定させていただいております。
5	該当なし	木村尚子氏は、当社及び関連会社の業務執行者、当社を主要取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要株主ではなく、そうであったこともございません。 公認会計士として上場会社や上場準備会社の会計監査業務に幅広く携わってきた経験と知識に基づき、客観的・公正な視点から、経営に対して意見を述べかつ助言し、当社の発展と企業価値向上に資する者として当社の監査等委員である取締役役に相応しい能力を有していると判断し、社外取締役候補者といたしました。 また、同氏は上記のとおり一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員に指定させていただいております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。